

週刊 避難者応援情報紙

# 浜通り

8月7日発行





皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただく ための情報紙として、毎週お届けします。

<sup>7</sup>/28 **(** 

## 南相馬市HP 「みなみそうまトピックス」から

# 相馬野馬追 火の祭

あぜ道などにかがり火を並べ、花火を打ち上げる「火の祭」が、小高区の前川堤防周辺をメイン会場に開催されました。





© Minamisoma City

### | 2ページをご覧ください。

★次号の浜通り×さんじょうライフは、 8月22日(木)お届けの予定です。

### 目 次

#### ●「みなみそうまトピックス」から

相馬野馬追開幕	火の祭	2
	/\v\/\/\	_

被	<b></b> <<	白	盗	休	N	۵		0
י עלו י	W			144	N	е١	Ν	8

南相馬市	<u></u>	3
浪江町		9
双葉町		12
福島県		16

#### ●三条市News

•	郡山市議会議員一般選挙	
	不在者投票	17

#### ●NEXCO東日本

#### ●交流ルームひばり通信

•8月の「ひばり」 ----- 18



Future From Fukushima.

# 南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から

# 7/28 日相馬野馬追火の

あぜ道などにかがり火を並べ、花火を打ち上げる「火の祭」が、小高区の前川堤防周辺をメ イン会場に開催されました。

花火の開始に合わせて、メイン会場の周囲に並べられた竹からつり下げられた布製の玉 約2,000個に火がともされました。

夕闇に点々と火の玉の明かりが浮かぶ中、2尺玉やスターマインなどの花火約4,000発が打 ち上げられ、夜空を彩りました。











© Minamisoma City



### 【風しん追加的対策】風しん抗体検査・第5期予防接種のお知らせ

8月2日HP更新

最近の風しん流行に伴い、国の風しんの追加的対策として、公的な予防接種を受ける機会のなかった、30代~50代の男性を対象に、公費で抗体検査と、検査の結果十分な抗体価がないことが判明した方に予防接種を実施します。

今年度から3年間限定ですので、対象となる方は、ぜひこの機会に受けられますようおすすめします。

### 風しん抗体検査の対象者

南相馬市に住民票を有する方で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

※ 今年度対象の方(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた方)には、 クーポン券を4月末に郵送しています。

### 風しん第5期予防接種の対象者

上記対象者のうち、風しん抗体検査の結果、十分な量の風しん抗体がないことが判明した方

※ ワクチンは、麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)を使用します。

### 料金

風しん抗体検査、予防接種どちらも無料

#### 持参物

- ▶ 健康保険証、運転免許証など(住所・氏名が確認できるもの)
- 市が発行するクーポン券
- ◆ 予防接種を受ける場合、風しん抗体価が低いことが確認できる検査結果など
- ※ 今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性にクーポン 券を発行し、4月末に郵送しています。
- ※ クーポン券の有効期限は平成31年4月1日から令和2年3月31日までです。
- ※ 今年度クーポン券の送付の対象ではない方(昭和37年4月2日から昭和47年4月1の間に生まれた男性)についても、希望の方へクーポン券を発行しますので、健康づくり課(原町保健センター)にお問い合わせください。

次ページへ続きます

### 実施回数

実施期間中

- 抗体検査 一人1回
- 予防接種 一人1回 (抗体検査の結果、十分な抗体価がないことが判明した方のみ)

### 実施場所

全国の各登録医療機関または事業所健診や特定健診の機会で受けることができます。 受ける前に必ず予約をしてください。

詳しくは勤務先の企業(事業所健診の方)にお問い合わせください。

登録医療機関については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

■厚生労働省ホームページ 「風しん抗体検査・風しん第5期定期接種受託医療機関」



問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康企画係 0244-23-3680



### みなみそうまチャンネル



電話でのお問合せ TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時~午後5時)

### 南相馬市

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [8/2~8/9]

- 1. オープニング&今週の番組「2分]
- 2. みんな集まれ!!北泉海水浴場海開き [20分]
- 3. 南相馬市立原町第一小学校 ドローン・プログラミング教室 [15分]
- 4. 四季百景~南相馬 夏・向日葵~「4分〕
- 5. みなみそうま健康づくりポイントのご紹介 [7分]
- 6. みなみそうま見聞録~高倉文殊堂「5分]
- 7. 第32回 野馬追の里健康マラソン大会 参加者募集! [5分]
- 8. リクエストアワーのお知らせ[2分]



### 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(7月31日現在) 8月2日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、7月31日現在で4,169人とな り、同区域内の住民登録人口(8,342人)に占める居住率は50パーセントになりました。

	小高区					7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
		小向区			住民登録 居住	9, 799	9, 776 311	9, 711 803	9, 652 874	9, 582 945	9, 530 1, 013	9, 395 1, 097
平成29年				5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日	
住民登録	9, 309	9, 218	9, 079	9, 066	8, 998	8, 928	8, 871	8, 799	8, 756	8, 723	8, 659	8, 624
居住	1, 161	1, 249	1, 488	1,775	1, 914	2,008	2, 087	2, 156	2, 208	2, 289	2, 345	2, 412
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8, 531	8, 461	8, 412	8, 406	8, 361	8, 313	8, 263	8, 239	8, 200	8, 129	8, 097	8, 033
居住	2, 469	2, 512	2, 640	2, 736	2, 799	2, 832	2, 877	2, 916	2, 922	2, 977	3, 060	3,076
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	7, 966	7, 938	7, 785	7, 729	7, 688	7, 658	7, 613				,	
居住	3, 123	3, 169	3, 497	3, 579	3, 578	3, 599	3, 608		0 2 20 2	10 8 21 8	11 8 20 8	10 0 01 0
	<b>医</b> 叶豆 /	(旧避難指示	<b>⊽</b> ₩\		平成28年	7月11日 950	7月31日 938	8月31日 930	9月30日 919	10月31日 906	11月30日 914	12月31日
	<b>凉町区</b> (	(旧赶舞扫不	△棋)		住民登録 居住	900	938	182	211	218	239	262
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	885	867	852	844	841	838	835		817	814	805	803
居住	271	287	324	334	341	351	357	367	371	378	381	386
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	799	792	790	776	775	773	773		768	760	755	
居住	397	402	434	432	453	453	461	470	474	479	483	490
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	742	739	738	744	739	733	729				4	
居住	490	496	538	560	564	562	561					
		A 81			平成28年	7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
		合計			住民登録	10, 749	10, 714		10, 571	10, 488	10, 444	10, 280
平成79年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	居住 5月31日	6月30日	402 7月31日	985 8月31日	1,085 9月30日	1, 163 10 = 81 =	1,252 11月30日	1,359 12月31日
住民登録	10, 194	10, 085	9, 931	9, 910	9, 839	9, 766	9, 706	9, 617	9, 573	9, 537	9, 464	9, 427
居住	1, 432	1, 536	1, 812	2, 109	2, 255	2, 359	2, 444	2, 523	2, 579	2, 667	2, 726	2, 798
平成初年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	9, 330	9, 253	9, 202	9, 182	9, 136	9, 086	9, 036	9, 004	8, 968	8, 889	8, 852	8, 782
居住	2, 866	2, 914	3, 074	3, 168	3, 252	3, 285	3, 338	3, 386	3, 396	3, 456	3, 543	3, 566
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8, 708	8, 677	8, 523	8, 473	8, 427	8, 391	8, 342					
居住	3, 613	3, 665	4, 035	4, 139	4, 142	4, 161	4, 169					

- 1 住民登録人口は住民基本台帳に令和元年7月31日までに入力されたデータを基に算出。
- 2 居住人口は避難者等情報管理システムを基に算出。

問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係 10244-24-5223

#### 避難指示区域別の世帯数と人口(7月31日現在) 8月2日HP更新 鹿島区 その他の区域 住民登録状況 鹿島区・原町区 旧避難指示解除準備区域(20km圏外) 3,701世帯 10,422人 住民登録状況 居住状況 3,691世帯 10,326人 なし 居住率 居住状況 99.08% なし 鹿島区 原町区 原町区 旧居住制限区域 その他の区域 住民登録状況 住民登録状況 3世帯 4人 17,278世帯 41,259人 居住状況 居住状況 原町区 17,274世帯 40,185人 0世帯 0人 居住率 97.40% 0.00% 小高区·原町区 原町区 帰還困難区域 旧避難指示解除準備区域(20km圈内) 住民登録 住民登録状況 小高区 なし 250世帯 725人 居住状況 居住 居住不可 197世帯 561人 居住率 77.38% 凡例 小高区 小高区 旧居住制限区域 旧避難指示解除準備区域 市町村界 住民登録状況 住民登録状況 地域自治区界 2,660世帯 7,246人 103世帯 367人 帰還困難区域

居住状況

33世帯

居住率

21.53%

79人

問い合わせ

旧居住制限区域

その他の区域

旧避難指示解除準備区域

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

0244-24-5223

居住状況

居住率

48.70%

1,534世帯 3,529人

### 市営住宅入居者募集(8月分)

8月1日HP更新

市営住宅の入居者を募集します。

入居資格や申し込み方法などについて詳細を確認の上、お申し込みください。 申込者が重複した場合は、抽選会を開催し入居者を決定します。

### 入居日

9月1日(日)

### 公募期限

8月14日(水) ※申し込み受け付けは、土・日曜日、祝日を除く。

### 入居者を公募する市営住宅

### ● 優先世帯の住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	原町	北長野団地	3号棟105号室	1階	2DK	24年	15,700~30,900	あり
2	原町	北町団地	21号室	1階	2K	55年	2,800~5,500	なし

### ● 一般世帯の住宅

No.	X	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高	万ヶ廹団地	27-2号室	1・2階	3DK	9年	17,300~34,100	なし
2	小高	紅梅団地	D-5-2号室	1・2階	3DK	20年	18,700~36,700	あり
3	原町	仲町団地	2号棟304号室	3階	3K	45年	8,700~16,500	あり
4	原町	仲町団地	2号棟408号室	4階	3K	45年	8,700~16,500	あり
5	原町	国見町団地	1号棟401号室	4階	3K	37年	14,400~28,200	あり
6	原町	二見町団地	2号棟403号室	4階	3DK	39年	14,300~28,100	あり
7	原町	北長野団地	1号棟308号室	3階	3DK	25年	18,200~35,700	あり
8	原町	北長野団地	2号棟303号室	3階	3DK	25年	18,200~35,700	あり

- ・ 優先世帯とは、20歳未満の子を扶養している寡婦、老人または心身障がい者などの世帯です。
- ・ 優先世帯以外の方は「優先世帯の住宅」に申し込みができません。
- ・ 住宅の入居基準は、「一般世帯の住宅」と同様です。
- ・ 詳細は、市営住宅公募要項(市公式ウェブサイトからダウンロードできます)をご覧ください。

問い合わせ

建設部 建築住宅課 市営住宅係

0244-24-5253

### 災害公営住宅入居者募集(8月分)

8月1日HP更新

市で整備した災害公営住宅に、東日本大震災の影響で家屋が全壊および半壊以上の判定を受け解体した方、さらに原子力災害により避難し家屋を解体した方を対象として、空き住戸への入居者を募集します。

### 募集住宅

### 《小高区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高東町団地	14号室	1階	2DK	4年	16,500~43,900	あり

### 《鹿島区》

11/								
No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場	
2	西町団地	4号棟202号室	2・3階	4DK	6年	23,400~62,000	あり	
3	西川原団地	28号室	1・2階	3DK	6年	22,100~58,500	あり	
4	西川原第二団地	3号棟102号室	1階	2DK	4年	15,400~40,800	1,000円/月	

#### 《原町区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
5	栄町団地	1号棟103号室	1階	2DK	4年	19,000~50,400	1,000円/月
6	大町西団地	103号室	1階	2DK	5年	18,200~48,200	1,000円/月
7	大町東団地	407号室	4階	2DK	6年	18,000~47,600	1,000円/月
8	萱浜団地	38号室	1階	2DK	4年	17,500~46,400	あり

※ 家賃については東日本大震災特別家賃低減事業により減額される場合があります。

### 申し込み資格

震災時点(平成23年3月11日)で南相馬市内に住所を有し、次のいずれかを満たす方

- (1) 東日本大震災で住宅が全壊した方または住宅が半壊以上で家屋を解体もしくは解体が確実な方
- (2)福島第一原子力発電所事故によって避難指示を受けた方で、家屋を解体もしくは解体が確実な方
- ※ ただし、以下の条件に当てはまる場合は申し込みできません。
  - ●税または公営住宅の家賃の滞納がある。
  - ●世帯員に「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」で規定する暴力団員がいる。

応募多数の場合は公開抽選会で入居決定しますが、申し込み資格(1)の方を優先します。

#### 入居日

9月1日(日)

次ページへ続きます

### 申込期限

### 8月14日(水) ※郵送の場合は当日必着

### 申し込み方法

- ●市役所各申込窓口へ、「災害公営住宅入居申込書」を提出してください。
- ●申込書は、市役所各申込窓口で配布しています。また、市公式ウェブサイトからもダ ウンロードできます。

### 添付書類

- ◆住民票(世帯全員が記載されているもの)
- 所得証明書(入居希望者全員分)
- ●納税証明書(入居希望者全員分)※完納証明書でも可
- その他下記の書類
  - ・申し込み資格(1)の方:全壊の方はり災証明書の写し、半壊以上の方はり災証明書

の写し、家屋の解体証明書または解体申出書の写し

• 申し込み資格(2)の方:家屋の解体証明書か解体申出書の写し

#### 市役所申込窓口

南相馬市役所 建築住宅課 午前8時30分~午後5時15分(土・日、祝日を除く)

### 【郵送先・問い合わせ先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地 南相馬市役所 建築住宅課 市営住宅係 TEL 0244-24-5253



### 浪江町からのお知らせ

### 国民健康保険の食事療養費等負担減額認定

### (限度額・標準負担額減額申請)

8月1日HP更新

現在入院中、またはこれから入院する予定がある方で、住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時食事療養費および入院時生活療養費の自己負担額が減額となります。

認定証の交付を希望する方は、下記(次ページ)の方法により申請してください。 減額認定は、申請を受け付けた月の初日までしかさかのぼることができませんので、早 めに申請してください。

また、有効期限は毎年7月31日までとなり、8月1日以降の証を希望する場合には、改めて限度額の申請をする必要があります。

次ページへ続きます

### 入院したときの食事代

	区分	食事代(1食につき)
下記以外の人		460円 (※1)
住民税非課税世帯	(過去12カ月の入院日数が) 90日を越えない入院	210円
区分オ または 低所得者2	(過去12カ月の入院日数が) 90日を超える入院 (※2)	160円
低所得者1		100円

- ※1 指定難病患者は260円です。
- ※2 90日を超える入院をした場合には、申請をして認定を受ける必要があります。

### 65歳以上の人が療養病床に入院したときの食事・居住費

	食	事代(1食につき	居住費(1日につき)			
区分	右記以外の人	入院医療の必 要性が高い人	指定難病患者	右記以外の人	指定難病患者	
下記以外の人	460円(※3)	460円(※3)	260円			
住民税非課税世帯 (区分才) 低所得者2	210円	210円(※4)	210円(※4)	370円	0円	
低所得者1	130円	100円	100円			

- ※3 一部医療機関では、420円です。
- ※4 90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)の場合は、160円となりますが、 申請をして認定を受ける必要があります。

#### 手続き方法

郵送または浪江町役場本庁舎および各出張所の窓口で、手続きができます。

### 手続きに必要なもの

- 1. 限度額適用・標準負担額減額認定申請書(窓口にも備え付けてあります)
- 2. 印鑑(シャチハタ、スタンプ印は不可) \*郵送の場合は、所定の場所に押印
- 3. 被保険者証
  - \*郵送の場合は、コピー
- 4. 過去12カ月の入院日数が90日を超える方は、入院期間が分かる書類(領収書や入院 証明書など)

問い合わせ

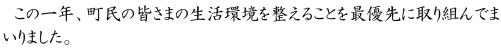
健康保険課 国保年金係 0240-34-0242

### 就任1年を振り返り(町長メッセージ)

8月2日HP更新

ご挨拶に先立ち、避難先でいまだ不自由な生活を強いられている皆さまに、改めてお見舞い申し上げます。

馬場前町長の後を引き継ぎ、町長という重責を拝命してから一年が過ぎました。これまで大過なく執り行うことができましたのも、町民の皆さまをはじめ、議会や関係各位のご支援とご協力によるものと深く感謝しております。





先日、「イオン浪江店」がオープンし、町内で生鮮食品や日用品などの生活用品を購入することができるようになりました。今年も「がんばる浪江町!プレミアム付商品券」の販売を行っておりますので、ぜひ、町内での買物を楽しんでいただきたいと思います。

また、雇用の創出として、藤橋産業団地に県外から新たに迎えた「静光産業株式会社」様の工場建設が始まりました。さらに農業分野では、営農支援に向けたカントリーエレベーターの準備が進んでおり、漁業においても、新たに造成した水産加工団地では「有限会社柴栄水産」様の建設工事が始まっています。

地場産業の再興無くして町の復興は成り立ちませんので、これからも町としてできる限りの支援をしていきたいと思っています。

多くの課題を乗り越え、ようやくここまでまいりましたが、引き続きやらなければならないことは山積 みです。

賠償を含めて、避難中の方への支援をしっかりと行っていかなければなりません。また、ふるさとを取り戻すため、帰還困難区域における除染や生活に必要な環境の整備は、たとえ時間はかかっても国の責任において確実な実施を求めてまいります。そしてこれからも、町と皆さんとの絆を維持する取組は継続していきたいと考えています。その他、医療や介護の充実、住宅の整備など、最優先なことばかりです。

私は、これからも全身全霊をかけて復興に取り組む所存ですので、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年も「なみえ夏まつり」が開催されます。

どうぞ皆さん、ご家族や幼なじみの方々と昔話をしにいらしてください。そして、いつか浪江に戻れるようになったときに帰って来てください。

これからも安心して暮らせる町づくりに全力を尽くしますので、どうか皆さんも町に帰ることを諦めないでください。

最後になりますが、皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

浪江町長 吉田 数博



### 双葉町からのお知らせ

### 町長メッセージ(令和元年8月1日)

8月1日HP更新

### 町民の皆さまへ

暑い日が続いていますが、町民の皆さまにおかれましてはご壮健にてお過ごしでしょうか。

さて、双葉町では6月末より海外向けに町の復興状況や将来像などを英語で配信するインターネット動画サイトを開設しました。動画投稿サイトユーチューブを利用して配信していますので、すでに町ホームページやタブレット端末でご覧になっている町民の皆さまもおられるかと思います。残念ながら海外ではインターネット上に誤解やネガティブな情報が多いことから、町が復興に向かって進んでいる正確な情報を海外に向け発信し、風評払拭と来年春の避難指示一部先行解除後の外国人旅行客が見込まれる来夏の東京五輪・パラリンピックを見据え誘客につなげたいと考えております。今後はドローンで撮影した最近の町内の様子や町民の皆さまにご協力をいただいて配信している「ありがとうメッセージ」も英語版で海外向けに配信していく予定です。

7月1日より「健康増進法の一部を改正する法律」が一部施行され、行政機関の庁舎等の敷地内禁煙が定められました。また、健康的で生き生きとした生活の実現のために平成30年3月に双葉町が策定した「健康ふたば21計画」では、町公共施設内禁煙実施率の向上として敷地内全面禁煙を目標としています。このため先月からいわき事務所、教育委員会事務所、埼玉支所、郡山支所、つくば連絡所、南相馬連絡所の敷地内を全面禁煙とさせていただきました。ご理解とご協力をお願いいたします。

7月7日には広野町、楢葉町を会場として双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。あいにくの雨天のため、グラウンドゴルフと野球が中止となり、バレーボール、バスケットボール、剣道の3種目で熱戦が繰り広げられました。双葉町チームはバレーボール、バスケットボールで優勝という快挙を成し遂げ、私も声援を送りながら選手の皆さんが大健闘する姿を見させていただきました。

JR常磐線が来年3月の全線運行再開に向けて東京から仙台間で特急列車の運行を再開させる方針を固めたとの報道がありました。また、これに合わせて整備を進めております双葉駅の橋上化と東西を結ぶ自由通路も完成いたします。JR常磐線の運行再開は、双葉町をはじめ、被災地の復興を牽引する大きな原動力となるものと確信しております。

今年も夏の風物詩である国指定重要無形文化財の相馬野馬追祭が南相馬市雲雀ヶ原祭場地において開催されました。標葉郷騎馬隊は浪江町で出陣式を行い、小高神社で小高郷と合流し、雲雀ヶ原祭場地を目指し進軍しました。

暑さの厳しい時節です。熱中症対策など健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

# 双葉町HP「町長の活動状況」から

### 双葉町生徒海外派遣事業出発式

7月30日

双葉町牛徒海外派遣事業の出発式が双葉町いわき事務所で行われ、7日間のニュージーランド研 修に参加する中学生、高校生、随行の教師等が出席しました。

伊澤町長は出発式に参加した生徒に「ホームステイなど多くの体験を通してニュージーランドの自 然や文化に触れ国際感覚を養い、参加者同士の交流を深めてください。期間中は健康に留意され、事 故のない素晴らしい研修となるように願っています」と激励しました。







### 相馬野馬追祭

7月27日~29日

国指定の重要無形文化財の相馬野馬追祭が南相馬市雲雀ヶ原祭場地において開催され、標葉郷双葉 町騎馬会からは舘下明夫教育長が副執行委員長代理として出陣、6騎の騎馬武者が雲雀ヶ原祭場地を 目指して進軍しました。

伊澤町長は28日、南相馬市の沿道から武者行列を観覧し、拍手を送りました。







# 原子力損害賠償紛争審査会町内視察

7月25日

国の原子力損害賠償紛争審査会の鎌田薫会長ほか委員による双葉町内視察が行われ、特定復興再生 拠点区域外の民家や双葉南小学校などを視察しました。

双葉町ふれあい広場では、意見交換会や伊澤町長と佐々木清一町議会議長が原子力損害賠償紛争審 査会の今後の審議に向けた要望書を鎌田会長に手渡しました。







# 双葉町HP「町長の活動状況」から

### 双葉町都市計画審議会委員に委嘱状を交付

7月16日

いわき事務所において双葉町都市計画審議会委嘱状交付式が行われ、伊澤町長から10人の委員に 委嘱状が交付されました。

伊澤町長は「本日の審議会は東日本大震災による津波等により、下水処理場である双葉浄化センターや下水管渠等が甚大な被害を受けたこと、また、復興事業等により下水道の排水区域を見直す必要

が生じたことなどから、都市計画に基づき定めている双葉都市計画公共下水道を変更することについて委員の皆さまにご審議いただきたい」とあいさつを述べました。





### 双葉町交流会 ふるさとの集い

7月14日

神奈川県横浜市において、NPO法人「かながわ避難者と共にあゆむ会」の共催により東京や神奈川近隣に避難している町民の方々といわき・まごころ双葉会との交流会「双葉町交流会」ふるさとの集い」が開催され約40人が参加しました。

伊澤町長は、双葉町の復興状況について説明するとともに、復興計画の具体的な取り組みについて説明し、参加した皆さんと懇談しました。







### かすみがうら市長来庁

7月11日

毎年、職員を派遣していただいている茨城県かすみがうら市の坪井透市長ほか幹部職員5人がいわき事務所を訪問しました。

伊澤町長と懇談した後、復興公営住宅勿来酒井団地やサポートセンターひだまりを見学、また、双

葉町内に立ち入り、被災の現状 と復興の状況を視察しました。

伊澤町長は坪井市長にこれまでの支援に感謝するとともに今後とも交流を図っていきたいと述べました。





# 双葉町HP「町長の活動状況」から

### 双葉郡スポーツ交流大会

7月7日

広野町、楢葉町を会場に双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。あいにくの雨天となったため グラウンドゴルフと野球が中止となり、バレーボール、バスケットボール、剣道の3種目で各町村が 熱戦を繰り広げました。

伊澤町長は大会会長として開会式であいさつを述べ、各試合会場を回って選手の皆さんを激励しま した。

双葉町チームは、避難先から選手の皆さんが集合しての参加でしたが、バレーボール、バスケット ボールが優勝と大健闘しました。







## 双葉町民の避難状況 (令和元年7月31日現在)

### 【都道府県別】(福島県外)

	///////////////////////////////////////	Т	777		
都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	13	福井県	2	広島県	3
青森県	16	山梨県	14	山口県	-
岩手県	10	長野県	15	徳島県	-
宮城県	245	岐阜県	6	香川県	-
秋田県	12	静岡県	27	愛媛県	5
山形県	24	愛知県	4	高知県	-
茨城県	463	三重県	1	福岡県	8
栃木県	158	滋賀県	1	佐賀県	4
群馬県	37	京都府	9	長崎県	5
埼玉県	808	大阪府	6	熊本県	2
千葉県	176	兵庫県	1	大分県	6
東京都	350	奈良県	1	宮崎県	1
神奈川県	168	和歌山県	-	鹿児島県	13
新潟県	138	鳥取県	-	沖縄県	4
富山県	14	島根県	18	国外	6
石川県	11	岡山県	3	合計	2,808

### 【福島県内市町村別】

市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数
福島市	247	鏡石町 10 三春町		三春町	17
会津若松市	45	天栄村	5	小野町	
郡山市	686	下郷町	2	広野町	39
いわき市	2,193	只見町	2	楢葉町	6
白河市	187	南会津町	1	富岡町	4
須賀川市	65	猪苗代町	1	川内村	5
喜多方市	6	会津坂下町	11	葛尾村	1
相馬市	57	会津美里町	5	新地町	9
二本松市	18	西郷村	30	合計	4,066
田村市	19	泉崎村	7	(前月	4,075)
南相馬市	268	中島村	2		
伊達市	12	矢吹町	27		
本宮市	38	棚倉町	13		
桑折町	5	塙町	8	)=1 ## -1-	
川俣町	3	石川町	1	避難者	総数
大玉村	7	平田村	3		6,874
				/44 🗆	

(前月 2,804)

(前月 6,879)



### 福島県からのお知らせ

### 応急仮設住宅の供与期間の延長について

8月5日HP更新

現在、令和2年3月までとしている避難指示区域等からの避難者に係る応急仮設住宅の 供与期間の延長について、次のとおり決定したのでお知らせします。

### 大熊町および双葉町から避難されている方

### 令和3年3月末まで、さらに1年間延長します。

なお、令和3年4月以降の供与については今後判断し、取り扱いについては改めてお知 らせします。

富岡町および浪江町の全域、ならびに葛尾村および飯舘村の帰還困難区域から 避難されている方

平成30年8月にお知らせしたとおり令和2年3月末で終了します。

なお、公共事業の工期等の関係により供与期間内に住居が確保できない特別の事情があ る場合、対象者を特定した上で令和3年3月末まで延長します(特定延長)。

※ 県外の借上げ住宅、雇用促進住宅およびUR住宅についても、上記のとおり対応してい ただくよう、要請しています。

### 【問い合わせ先】

福島県 被災者のくらし再建相談ダイヤル

**20** 0 1 2 0 − 3 0 3 − 0 5 9

受付時間 午前9時~午後5時 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始を除く)

問い合わせ

生活拠点課 避難者住宅調整担当 024-521-8306

# 郡山市議会議員

# 不在者投票は 8月9日(金)まで

間 胡● 午前8時30分~午後5時30分

●場 所 三条市選挙管理委員会事務局

(三条市役所第二庁舎1階101会議室)





問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594(直通)



## E6 常磐自動車道 双葉町内に設置する インターチェンジの正式名称が 「常磐双葉インターチェンジ」に 決定しました 8月2日

双葉町

東日本高速道路株式会社 東北支社いわき工事事務所

双葉町およびNEXCO東日本いわき工事事務所は、 令和元年度の完成を目指して、 E6 常磐自動車道の 大熊IC~浪江IC間に、インターチェンジの新設事業を 進めています。

このたび、インターチェンジ名称が「常磐双葉イン ターチェンジ」に決定しましたのでお知らせします。



# 8月の『ひばリ』

В	月	Ж	水	<i>π</i>	金	土
				8	9	10
交流ルーム「ひばり」夏季休暇は、 8月10日(土)~17日(土)です。				ひばり休み浜通り配布		ひばり休み
11	12	13	14	15	16	17
山の日	振替休日					
ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み
18	19	20	21	22	23	24
		ひばり休み		ひばり休み浜通り配布		ひばり休み

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時~午後2時 月 午前10時~正午

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	
浪江町	0240-34-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所
双葉町	0246-84-5200	(いわき市東田町2-19-4)
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している 世帯数と人数(2019.8.7現在)

市町村名			世帯数	人数
	小高区 原町区		18	45
			4	7
南相	南相馬市 計		22	52
浪江町			3	11
双葉町		1	3	
郡山市		4	9	
	合 計		30	75

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号 Tel 0256-34-5511